

令和8年1月5日

入札時積算数量書活用方式の導入について（通知）

入札時積算数量書活用方式（以下「本方式」という。）は、営繕工事の請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化に資するため、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うこととする方式です。

つきましては、下記のとおり本方式を導入いたしますので、対象工事の入札に参加される際は、内容をご確認のうえ、ご対応いただきますようお願い致します。

記

1. 導入時期

令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知（以下「入札公告等」という。）を行う工事より適用します。

2. 対象工事

大牟田市が発注する営繕工事のうち選定した工事（各工事の入札公告等に記載）

3. 運用内容

- (1) 大牟田市が作成した入札時積算数量書（以下、積算数量書）を入札公告時に提示します。
- (2) 入札参加業者は、積算数量書を活用して入札価格を積算してください。
- (3) 請負契約締結後は、契約図書等に基づき工事を履行していただくことになりますが、積算数量書の内容に疑義がある場合は、速やかに監督員までご連絡ください。

4. 留意事項

- ・契約図書の内容と積算数量書に相違がある場合は、契約図書内容を優先します。
- ・請負者が入札時に積算数量書を活用した「工事費内訳書」を提出されていない場合は、本方式は適用されません。
- ・本方式導入の詳細は、本市ホームページに掲載する「大牟田市営繕工事における入札時積算数量書活用方式実施要領」及び「大牟田市営繕工事における入札時積算数量書活用方式運用マニュアル」をご参照ください。

ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

[入札・契約に関すること]

大牟田市 企画総務部 契約検査室 電話：0944-41-2590

メール：e-keiyakukensa01@city.omuta.fukuoka.jp

[入札・契約以外に関すること]

大牟田市 都市整備部 建築住宅課 電話：0944-41-2797

メール：e-kenchiku02@city.omuta.fukuoka.jp